

「軍王の山を見て作る歌」

(はじめに)

万葉集巻一―五番歌は「高市岡本宮に天の下知らしめしし天皇の代 息長足日広額天皇」の歌とされ題詞には「讃岐国安益郡に幸しし時、軍王の山を見て作る歌」とある。

坂本信幸氏は、「讃岐国安益郡」行幸の時の歌とされる軍王の歌の問題点として、①作者軍王の問題、②二十九句からなる長歌の形式面の完成度の高さおよび「大夫」・「遠つ神」などの用語から推定される詠作時期の新しさ^③と万葉集の時代配列の違和感の問題、③「山」の理解の問題などをあげておられる。山の理解については④故郷を偲はせる山、⑤恋人との間を隔てる山などをあげられたが、その後も、⑥国見のあった山、境界をなす山などの説が出されている。

寺 川 眞知夫

作品の完成度の高さをいうとき、益田勝美氏が、その後文字化されたかどうか、かつて受講した集中講義において、『竹取物語』、『伊勢物語』、『源氏物語』をあげ、完成度の高い作品が後から現れるとは限らず、最初に現れることもあると述べられたことが、記憶に蘇る。この見解を当該歌に及ぼせば、完成度の高さで本歌の古さ新しさが決せられるというわけにいかないことになる。

歌意については稲岡耕二氏が、
題詞、および『代匠記』などの注にしたがって「遠つ神 吾が大君の いでましの 山越す風」の部分を理解しつつ右の歌を通して読すれば、天皇（舒明）の行幸に従駕した作者（軍王）が、天皇を「遠つ神 吾が大君」と讃え、自己を「大夫」と自負しながらも、望郷の念に堪えかね、家妻を思っている歌と知られるとされたように、行幸従駕者軍王の望郷・妻恋を歌ったとみるのが

一般的である。「太上天皇、難波の宮に幸しし時の歌」との題詞をもつ、身人部王の従駕歌、

大伴の御津の浜にある忘れ貝家にある妹を忘れて思へや

(一一六八)

などは、行幸に従駕しながら妻への恋を歌う具体例になる。ただ、五番歌は妻への恋慕の原因とするのは異なる孤独感と疎外感が歌われているようにみえ、違和感を覚える。その孤独感・疎外感や山を越す風によって生じたと歌う。歌の理解は、作者の立場、いる場所、詠作時の状況を如何に想定するかで、大きく変わる。たとえば、額田王の熟田津の歌は時と場の想定の仕事次第で大きく意味を変え例になる。五番歌の孤独感の表現も作者軍王の担った行幸時の任務やこれに伴う居場所の設定次第で新たな理解も可能になる。本稿では、できる限り題詞を含む表現に即した細かな条件設定をしつつ解釈を試みてみたい。

軍王は行幸従駕者とみるが、讃岐国行幸の時、如何なる任務を担い、どのような立場で如何なる場所にいたのか、条件設定は推測に頼るところが大きいとしても、題詞の検討を含め、表現に即した多様な可能性を考えてみるのも理解を深める上では大切であろう。

また題詞の信憑性は確かでないとする説もあるが、題詞を無視すると、万葉集としての理解は成り立たなくなかなかねず、本稿では題

詞を万葉集編者の理解を示す表現とみて尊重する。ただし、客観的事実にそぐわない表現には個別に検討を加えたい。

(一) 題詞の検討

本歌の題詞は、「讃岐国安益郡に幸しし時、軍王の山を見て作る歌」とある。この題詞を如何に読むか、これは①「讃岐国安益郡に幸しし時」、②「軍王」、③「山を見て作る」の三つの部分からなり、それぞれに注意が払われてきた。

①「讃岐国安益郡に幸しし時」は、何天皇の行幸か示さないが、五番歌は、「高市岡本宮に天の下知らしめしし天皇の代」に配されているので、舒明天皇の行幸とみられる。しかし、讃岐国への行幸は舒明紀だけでなく、他の天皇紀についても記録がない。左注もすでに問題にし、「類聚歌林」も指摘する舒明天皇十一年の伊予温湯宮への行幸を踏まえて、「けだしここより便ち幸ししか。」と推測する。この温湯宮への行幸は第八番歌の左注も触れ、「山上憶良大夫の類聚歌林を検ふるに曰はく、飛鳥岡本宮に天の下知らしめしし天皇の元年己丑九年丁酉の十二月己巳の朔の壬午、天皇太后、伊予の湯の宮に幸す。」とする。両者の月と干支は合致するが、年記は齟齬する。舒明紀は五番歌左注の類聚歌林の指摘どおり、十一年末から翌年春にかけての伊予温湯宮行幸記事を記す。すなわち、

十二月の己巳の朔壬午（一四日）に、伊予温湯宮に幸す。

（舒明天皇紀十一年）

夏四月の丁卯の朔壬午（一六日）に、天皇、伊予より至りおはしまし、便に厩坂宮に居します。

（舒明天皇紀十二年）

という。伊予の温湯宮に行幸した天皇は他にも斉明天皇がある。斉明七年の行幸は正月壬寅（六日）に難波を出発、三日目、甲辰（八日）に邑久に着き、同道の大田皇女が大伯皇女を出産、九日目、「庚戌（二四日）に、御船、伊予の熱田津の石湯行宮に泊つ。」とある。舒明天皇の行幸の行程は南海道の紀ノ川河口からの出発^⑩とみても、斉明天皇と同じく難波からの出発とみても、ほぼ同様の日数で讃岐国安益郡を經ていよう。行幸の途中で讃岐に立ち寄ったとみると、舒明天皇の石湯宮への行幸の場合、行きは十二月で長歌の「霞立つ 長き春日の 暮れにける」や、反歌の「寝る夜おちず」の表現に合わないが、帰途は麿坂宮への帰着が四月壬午（二六日）なので適う。斉明天皇の行幸の場合は正月で、西行きのみであるから合致しない。

次に行幸の地、「讃岐国安益郡」であるが、舒明朝には律令制的国郡制は未整備で、周知のごとく、大宝令以前、「郡」は「評」と表記され、大化以前は国県制（大化二年八月条詔）であった。とすると、安益郡に行幸があったとするのは、律令の国郡制に基づく記

述で、本来なら讃岐国安益県というべきである。

讃岐国を治めた讃岐国造の祖先については、景行紀が、

次妃五十河媛、神櫛皇子・稲背入彦皇子を生めり。其の兄神櫛皇子は、これ讃岐国造の始祖なり。弟稲背入彦皇子は、これ播磨別の始祖なり。

（景行天皇四年二月甲子条）

とするが、景行記は神櫛王の条ではこれに触れない。ただ、平館英子氏指摘^⑪のとおり、景行記は綾郡の倭建命の子建具見王の子孫讃岐綾君に言及する。綾君については紀も、

初め、日本武尊、（中略）、また、妃吉備武彦が女吉備穴戸武媛、武卵王と十城別王とを生めり。その兄武卵王は、これ讃岐綾君の始祖なり。第十城別王は、是伊予別君の始祖なり。

（景行天皇五十一年八月壬子条）

とする。「先代旧事本紀」も天孫本紀景行天皇の条では紀を継承し「神櫛別命」を「讃岐国造祖」、成務紀で日本武尊の兄「武卵王」を「讃岐綾君等祖」とする他、紀にはみえない、景行天皇の皇子「櫛見皇命」についても「讃岐国造祖」（「先代旧事本紀」巻第七天皇本紀・景行天皇条）とし、混乱がみられる。

讃岐には他に有力豪族、日本武尊が捕虜にした蝦夷の子孫佐伯氏もいた（景行天皇五十一年八月壬子条）が、空海の出身地を考えると、善通寺・多度津あたりを地盤としたとみられ、安益郡からは外

れる。また日本武尊の子孫とされる讃岐綾君も安益郡を地盤とする豪族ではあっても、国造ではなく、県主クラスとみられる。神櫛別命の子孫と櫛見皇命の子孫のいずれが国造かはともかく、景行紀に従い、神櫛皇子の子孫とみておきたい。

律令制の時代に入って国府が置かれた地は、地元の最有力豪族、国造の居館の近くとみると、讃岐国の場合、綾川の上流、坂出市府中町あたりがその地とみられる。舒明天皇は伊予の石湯宮での逗留中に讃岐国造から綾県への行幸の求めを受け、これに応じて、帰途¹²四国北岸を東行し、おそらく綾川河口近くにあったとされる津頭の津¹³に寄港し、小舟に乗り換えて綾川を遡上、もしくは綾川沿いに陸路を南下して、府中町あたりの讃岐国造の家、もしくは国造の提供した行宮に入り、滞在したと想定される。讃岐国の国衙の跡は未確定ながら、国造の任務には、「皇室・中央豪族などの巡行に際しての接待や献上」(新野直吉氏執筆『国史大辞典』)があったとされるから、舒明天皇の安益郡行幸も讃岐国造の招待とみられよう。

天皇の地方豪族の家訪問の物語の典型は応神記の山背国木幡村の丸迹の比布禮能意富美の家訪問の物語がある。天皇の地方豪族の居家訪問は、地方豪族の服属確認の意味をもつ。未だ氏族制社会の色合いの濃い時代における舒明天皇の讃岐国安益郡への行幸も服属儀礼を伴うものであったのであろう。天皇の行幸を得た讃岐国造は居

館もしくは用意した行宮に天皇を迎え入れ、服属儀礼として食事を献り、近習の者への接待も行ったとみてよい。讃岐国安益郡への行幸時のこととしては、以上のような点を想定しておきたい。

次に(2)「軍王」であるが、「軍王」の研究史も坂本氏が簡潔に纏めておられる。軍王の候補者は複数あるが、ここでは、舒明朝としては長い二九句からなり整然とした五七調からなる長歌の形式および用語の新しさを指摘して詠作時代を下げ、作者軍王を舒明三年に人質として来朝し、百済の求めで、斉明七年九月に五千人の援軍とともに百済王として帰国させた余豊璋(章)とみる説¹⁴に触れたい。先に注意したとおり、斉明天皇七年の行幸は長歌の季節表現に適わず、斉明天皇の百済救援活動と余豊璋の帰国前の西行を重ねて理解することにも無理がある。したがって、現在の根拠では軍王を余豊璋とはし得ない。軍王は律令に規定する皇子の子孫五世までを王と称しえるとする王であったといえよう。律令制以前でも、継体天皇は応神天皇の五世の孫、男大迹王とされているから、これに照らせば、慣習法で王と称する人物は存在しえたといえる。名前は特定できないが、朝廷の組織する軍、殊に石湯への行幸の御召船とでもいふべき官船を指揮しえ、かつ歌を詠みえた王とするにとどめたい。雄略天皇五年四月に来朝した百済蓋鹵王の弟、軍君昆支説もあるが、その子孫が五世の王を称しており、天皇の行幸に官人として従駕し

ていたとすれば候補にはなりえる。軍王の「軍」は律令制でいえば兵部省関係の業務になる。律令制ではまた、天皇の警護は近衛府担当で、兵部省と直接関わらない。律令制以前はどうであったか問題ながら、行幸先が陸路ではなく、海路を取る伊予の石湯であったから、官船が使用され、兵部省に準じた部署の官船を指揮する者も従駕したと考えると、軍王はそうした人物とみることもできる。かかる人物を想定することで、この歌の理解は進むものと考ええる。

(3)「山を見て作る」とあるが、題詞の書き手は行幸先を除くと、他に有力な情報をもたず、歌の内容を踏まえて書いたとすると、「山」は歌の内容とかわらせて理解すべきである。「山」は長歌の「速つ神 わご大君の 行幸の 山越す風の」の表現および反歌の「山越しの風を時じみ」とみえる山である。歌に山が詠まれている以上、山は問題とするに足りないともいえる。ただ、これらの表現では「山越す風」・「山越しの風」とあって「風」の修飾語となっており、歌の表現においては「山」より「風」の方が重要な要素といえるが、「山」を重視したのは行幸の場所とかわっていたからに他なるまい。

この「山」については、坂本信幸氏に説がある^⑮。詳細は後にふれるが、要点は、

古代人にとって、「山」は恋の障害の象徴であった。

「軍王の山を見て作る歌」

というところにある。では、本長歌・反歌の「山」はともに明確に「恋」の表現とかわるかということとそうでもない。妻恋を歌うのは反歌だけである。反歌から遡及して長歌にも恋の思いの表現があるとする解釈は成り立つが、行幸地の山を越して自分の元に吹いてくる風が絶え間ないので、都の妹を思うと歌う反歌の表現の論理も高考えてみねばならない。

梶川信行氏は基本的には記述に従って読むべきことを示した上で、山をかつて行幸のあった天皇の国見の場所とされている^⑯。地方巡幸した天皇が国見をしたことはありえようが、国見の山を越して吹き来る風がなせ心を乱すのか説明されていない。万葉集冒頭の歌の配列をみると、国見はすでに二番歌に配され、本歌は地方巡幸をテーマとしている。また、平舘英子氏は「山」について、

「見山」とは、安益郡の山までは天皇の行幸があり、その山を境として自ら居る安益の地までは行幸が及んでいないことをむしろ意味するのではないか。都から天皇が讃岐国安益郡の境の山（「山」とのみあることは名のある高山をさすのではなく、実態としては岡でもよいのであろう）に行幸された。都を内部とすれば、「山」までは行幸の許される地であり、軍王はその行幸の及ばない外部から「山」を見ているのである^⑰。

と述べられた。後に触れるように、歌の内容からすると、軍王が行

幸地と行幸の一行から離れたところにおいて、山を見ての思いを表現したとされる見解には納得がいく。しかし、「我が大君の行幸の山」が「軍王にとって、境の聖なる空間として『見る』対象となつてゐることを推測させる。」といわれ、「軍王の居る地を都の外部として隔てる山である。外部の地、即ち侵略に備える防備の地に遠征してゐる軍王がその山を見るのである。」と説かれると、軍王を渡来系的人物、日本に救援を求め、斉明七年九月に人質を解かれ、百済に王として帰国した豊璋とみる伊藤博氏の説を展開して山を解釈されたからとしても理解を超ええる。「讃吉国の山田郡の屋嶋城」等（天智天皇六年是月条）、あるいは岡山県総社市鬼ノ城・太宰府市大野城のような朝鮮式山城を意識したとしても、これらの城は白村江の戦いに敗れたのち、唐・新羅の連合軍の侵入に備えて天智朝に築かれたものであるから、豊璋との関係でいうと、時代的にそぐわない。斉明朝の百済支援の行幸の時のこととしても、軍王が豊璋ならば、天皇に先立つて九州に向かい、百済救援の前線に立ったとみられようから、讃岐国に屋嶋城以外の城があつたにしても、豊璋が四国沿岸に築かれた城で日本の防備にあつたとは考えにくい。また、城は海沿いで、行幸の山は内陸部であつたとすると、行幸の許されない境はどこかも理解しにくいといわざるを得ない。

もとより、この歌の成立を舒明天皇十一年と見ると、まだ新羅と

の対立は先鋭化していず、もつと穏やかな状況のなかでの詠作とみうる。舒明天皇は伊予の湯宮に三ヶ月ほど滞在して帰京の途中に讃岐国安益県に立ち寄つた。このとき、軍王は航海にかかわる任務上、津都の港に留まり、行幸地までは従駕できず、その北の山を見て彼方の行幸地を思い遣つて詠んだと考える。

次に、長歌・短歌の表現を検討し、作者の位置を意識しながら、歌の表現をたどつて、軍王は何故山を見、歎きの歌を詠んだのか、改めて考えてみたい。

(二) 歌意の検討

長歌の口語訳をみると、口語訳には大きな揺れはなく、多くの注釈書が、作者は行幸の従駕者とみる。巻一、巻二の「幸しし時」を含む題詞をもつ他の歌・歌群十四例を検討しても、従駕しなかつた者の歌（一一四〇～四二）はあるものの、この見解は揺るがない。五番歌の軍王も従駕者で、この歌も「舒明天皇の讃岐国行幸に従つた軍王の長歌と反歌。国見の歌、遊獵の歌に続き、天皇の主要な儀礼の一つの行幸の歌が並べられる。」といつた理解が成り立つ。歌の内容に従駕者にそぐわないところがあるとすれば、それは自らを「独り居る」と表現している点であろうか。もとより行幸従駕者

は常に天皇に供奉したとしても「独り」と感じる状況もあろうし、本隊から離れて別行動を取り、「独り」と自覚せざるをえない状況になることもありえよう。特に陸路ならば全員行動を共にしなくても、海上を船で移動する際には船の管理が伴い、港に着くと上陸して天皇に付き従う者と、港に残って天皇の船の保守・管理にあたる者とに分かれたに相違ない。この時、軍王が職務上港に残ったとみれば、「独り」という表現も理解できる。先に触れたように軍王は海上航行を必要とする伊予への行幸故に、従駕の一員に加えられたとすれば、讃岐では天皇の船の警護・管理の職務上、港に残り、「独り」と感じていたとも想定しえる。

長歌を三段に分けると、第一段は、作者の状況をまず説明する。ここでは、

霞立つ 長き春日の 暮れにける わづきも知らず 村肝の 心
を痛み 鶴子鳥 うらなけ居れば

と歌う。「長き春日」は舒明天皇の十二年の石湯宮からの帰途とみると、季節は適う。軍王は行幸に従駕したものの、春日が暮れるのもわからぬほど落ち込み、鶴鳥のように歎く。行幸の「幸」について武田祐吉『萬葉集全註釋』・澤瀉久孝『萬葉集注釋』は『後漢書』の「己亥幸懷」（後漢書、光武紀（上）建武元年條）の注に「天子所行、必有恩幸、故釋幸」とあるのを引いて行幸には恩幸があると

「軍王の山を見て作る歌」

する説を紹介された。しかし、従駕者には辛く、苦痛・悲しみ以外の何物でも無かったとなると、本歌は行幸を讚える歌にはならず、集中における行幸を讚える意味も十分担いえなくなろう。では軍王が行幸に従いながら心が痛いと嘆く歌なのに、ここに収めたのは何故か。妻への恋慕以外の理由はないのであろうか。第二段では、

玉襷 懸けのよろしく 遠つ神 わご大君の 行幸の 山越す風
の 独り居る わが衣 手に 朝夕に 還らひぬれば

と歌い、歎く理由を説明する。中西氏の『万葉集（全訳注原文附）』(一)²³は、

美しい襷をかけるように口にするのもりつばな、遠くは神であらせられた天皇がおでましになっている山を越して、風が、ひとり身のわが袖に、朝夕にひるがえるので、
と口語訳された。山は作者の居る地と故郷、都との間を隔てる山ではなく、行幸地と軍王の居る地とを隔てる山であり、山を越える風は作者が目にはできない山の彼方の行幸地への思いを執拗に誘う風だからではないか。

この段でまず注意される語は「遠つ神」である。稲岡氏が注意されてから、「遠つ神 わご大王」なる表現は、歌の新しさを示すとされる。「遠つ神」は他に、角磨の歌四首に、

住吉の野木の松原遠つ神わご大君のいでまじどころ

と用いられるだけである。遠つ神が過去の天皇を意味するかどうか、天皇を日の御子とする考えは天武朝に強調されるようになるが、推古朝には天皇は日と兄弟で、おそらく高御産巢日神の子孫とする考えが存在したとみられる。^⑧とすれば、舒明朝に「遠くは神であらせられた天皇」の意の「遠つ神」なる表現があったとしても問題はなく、本歌の時代的新しさの論拠たりえるか疑問になる。

「行幸の山」については坂本信幸氏は恋する者を隔てる障害と説かれたが、さらに、

以上のように「玉だすきかけの宜しく」を解した時、以下の「遠つ神我が大君の行幸の山越す風のひとり居る我が衣手に朝夕にかへらひぬれば」とは、解釈上どのようにつながるのであるか。「妹を心にかけて思うのがよいことに、行幸の山を越す風がひとりて居る私の衣の袖に朝夕に吹き翻る」というのは、どういう意味なのか。それを理解するには、(中略)、古代における「山を隔てる恋」の型を考えなくてはなるまい。

と述べられた。^⑨しかし、「妹を心にかけて思うのがよいことに」に対応する表現は長歌にはない。「山を隔てる恋」の型は、広く「山は思う者と思う対象の間にあつて、両者を隔てるものとして表現された」としてよからう。長歌では妻を歌わず、反歌では家郷の妻を

偲ぶと歌うが、ともに山が妻を隔てるとは歌わず、反歌でも行幸地の山越しの風が絶えず、疎外感を感じさせるので埋め合わせに心は妹に向かうと歌っていると解しえる。

注意すべきは、五・六番歌の題詞は「山を見て作る」とあつたが、山は長歌中では「行幸の山」とあつた。これはもつと注視されてよい。従来、従駕者軍王は行幸の地に天皇とともに滞在していると想定した上で、「独り居る」を理解しているようにみえる。しかし、軍王は、行幸の場所からは距離的にも離れ、山によつても隔てられた場所に滞在し、行幸の地から山を越して吹いてくる風によつて行幸地を思い遣り、心が乱されると歌っていると読むべきであろう。行幸の地は先に触れたように位置未詳ながら、坂出市府中町あたりとみられる、後に讃岐国国府が置かれることになった、讃岐国造の居館の地であろう。北東に太平山山塊、北西に城山山塊があるが、安益県の御津となつた綾川河口付近の津都港からいえば南の城山であろうか。題詞に「讃岐国安益郡に幸しし」とあるのは、綾県の中心地の讃岐国造の居館への行幸で、軍王は城山を行幸の山、隔ての山と見て詠んだとみたい。

周知の如く、瀬戸内海の海岸部においては、昼間は海風、夜間は陸風が吹く。歌に詠まれる時間は風の終わった夜である。当然、山越の風は陸風になる。夜はまた山おろしにもなる。陸風は讃岐国安

益郡の沿岸部では南から北の海に向かう。行幸の地は城山の東南で、風はその城山を越えて、船を警護する職務に従う軍王のいる暗い津都港に吹いてくる。風は天皇を迎えた国造の晴れの場としての肆宴の賑わいに思いを誘う。肆宴に参加できる地位にありながら、職掌上その榮譽を得ず、暗い港で行幸の地からの山越す風を袖に受ける作者は深い孤独感、疎外感に苛まれ、満されぬ思いを懐き、歌つたと解したい。軍王には事実としては部下がいたとしても、彼の意識では天皇との関係で独りと感じざるをえなかった。つまり、ここに歌われるのは行幸の中心部から外れた地に置かれた者の疎外感であり悲哀なのである。

この疎外感、明確には示されていないが、たとえば家持が、

始春の初子の今日の玉箒手に執るからにゆらく玉の緒

(二〇—四四九三)

を記すにあたって、「二年春正月三日、侍従堅子王臣等を召して、内裏の東屋の垣下に侍はしめ、即ち玉箒を賜ひて肆宴きこしめしき。時に内相藤原朝臣勅を奉りて、宣はく、云々」と題詞を記した後に、「諸人の賦せる詩と作れる歌とを得ず」と注を加え、さらに「右の一首は、右中弁大伴宿禰家持作れり。但し大蔵の政に依りて奏し堪へぬのみなり。」と左注を加えたときに、あらためて感じていたであろう、歌を献じる肆宴に業務のために出席できなかった時に感じ

た疎外感と共通のものではなかったか。しかし、こうした比較をすると、疎外感を歌うなどということは、藤原氏が擡頭し閉塞した時代状況の中の新しいことだと考えられるかもしれないが、天武朝のように天皇の元で一体感を感じたであろう時代においても、またそれ以前の氏族制社会のなかでも、集団の中心部から外れた者には疎外感懐かれるものであったとすれば、こうした感情の表現もなしえることであった。行幸に従う旅先ゆえに一層深いものとなったであろう。第三段は、

大夫と 思へるわれも 草枕 旅にしあれば 思ひ遣る たづきが下ごころ 網の浦の 海処女らが 焼く塩の 思ひそ焼くる わ

と続き、思いを晴らす方便を知らないと歌う。ここですで問題になるのは「大夫」であろう。これも歌の新しさの指標²⁷⁾とされる。もつとも上田正昭氏はこうした意識を大化前代に遡らせられたが、これには異論もあり、通説では大夫の表記は官人意識、官人のプライドをこめた語で、人麻呂あたりから使用されたとされるのである。

万葉集は作品内部の表現で理解すべきとの論もあるが、同時代の紀には、

① 時に、(中略) 武甕槌神有す。此の神進みて曰さく、「豈唯経津主神のみ大夫にして、吾は大夫にあらずや」とまをす。其の辞気

慷慨し。〔日本書紀〕第九段本文 国讓

(二一七六)

② 必ず当に我が天原を奪はむとならむとおもほして、乃ち大夫の
武き備を設けたまふ。躬に十握劔・九握劔・八握劔を帶き、(以

下略) 〔日本書紀〕第六段一書第一 天之真名井

③ 則ち皇后、男(ますらを)の装束して新羅を征ちたまふ。

(神功皇后紀)

④ 十一月の丙子の朔(中略)また後世に、民の吾が故に由りて、

己が父母を喪せりと言はむことを欲りせじ。豈其れ戦ひ勝ちて後
に、方に丈夫(ますらを)と言はむや。夫れ身を損てて国を固め
ば、亦丈夫にあらずや」とのたまふ。

(皇極紀二年条)

などの例がある。伝本や場面によつては丈夫とする例もあるが、基
本的には大夫とみてよい。この①は勇猛な男子の意、②の大夫も③
の男と対比すると、同様に理解してよい。④は山背大兄の言葉とし
て書かれているが、もとより、山背大兄の言葉ではなく、養老四年
段階での紀の編者の用語で、官人意識はともかく、上に立つ者の意
識が色濃く出ている。神話の大夫も天武朝、遡っても大化を超えら
れるか定かではないが、紀には官人を意識した大夫だけでなく、

「勇猛な男子」を表す大夫も用いられるのである。

万葉集の官人意識の伴った大夫は、元明天皇の大嘗会の御製、

大夫(ますらを)の軻の音すなりものへの大臣楯立つらしも

や「天皇の、酒を節度使の卿等に賜ふ御歌一首 短歌を并せたり」
と題された御製の反歌、

大夫(ますらを)の行くとふ道そおほろかに思ひて行くな大夫
の伴 (六一九七四)

などに認めえるとしても、人麻呂の地方官として赴任していた時の、
石見相聞歌の末の、

大夫(ますらを)と 思へるわれも 敷袴の 衣の袖は 通り
て濡れぬ (二一三五)

などの表現にまで、官人意識を持ち込む必要があるのか疑問なしと
しない。在地の妻との離別を惜しむ恋情を詠んだ歌であるからには
立派な男子でもよからう。これは、

大夫(ますらを)もかく恋ひけるを手弱女の恋ふる情に比ひあ
らめやも (四一五八二)

などと同じく、「たわや女」に対する「ますら男」とみればそれで
よいのであろう。

舍人皇子の御歌一首

大夫(ますらを)や片恋ひせむと嘆けども鬼の大夫なほ恋ひに
けり (二一一一七)

舍人娘子、和へ奉る歌一首

嘆きつつ大夫（ますらをのこ）の恋ふれこそわが髪結の漬ちてぬれけれ
（二一一一八）

にみえる大夫も同様であろう。五番歌の作者は行幸の従駕者であるから、官人意識を伴う「大夫」とみなされるが、律令制以前であるから、官人意識を伴う「大夫」を用いえたか問題にされる。ただ綾「県」を律令時代の表記、安益「郡」に変えたように文字は、歌の記録の段階での改変も可能で、時代を決定する絶対的要因となりえるか疑問なしとしない。

軍王は津都港に留まり、天皇の御用船の警護・管理にあたり、責任上勝手な振る舞いもできず、鬱屈を晴らせず、塩を焼くように心の奥を焦がすことだと歎きを歌ったのである。

以上のごとく、「思ひそ焼くる わが下ごころ」は「妻への思い」ではなく、讃岐に上陸し国造のもとを尋ねた天皇の行幸の一行と分かれ、津都の港に残った軍王が、行幸の地、府中町の北の城山あたりを越えて吹いてくる陸風を受けながら、その一行に向けた思い、さらにはいえばそれを思い遣って感じている、その疎外感であったとみたい。

その疎外感を承けて詠まれたのが、反歌、
山越しの風を時じみ寝る夜おちず家なる妹を懸けて偲ひつ

（二一一六）

「軍王の山を見て作る歌」

であったのである。山は妻との間を隔てる山ではなく、行幸の地を隔てる山であり、行幸の地から山越しに、夜になるとその様子を思わせるように絶え間なく吹いてくる風によって、いよいよ心を乱され、心に生じる疎外感を宥め、埋め合わせるべく故郷の家にいる妻を心にかけて偲ぶのだと歌っていると解したい。『注釈』は歌中の「時じみ」を「時ならず」とするが、^⑧すでにみたように海岸では昼間と夜は晴れておれば、海と陸の気温差によって風が吹き、夜には陸風である山越の風が港に向かつてたえず吹いていたであろう。そこでこれは「絶え間なく」と理解したい。こう読むとき、ここでの山は妻への思いを妨げるものではなく、行幸地との間を妨げ、それによって妻に心向けさせる役割を担っているのである。では行幸従駕の者の疎外感を歌うことが、従駕の歌としての意味を持ち得たのが、問題になる。しかし、その疎外感天皇の元に常に仕えていたいとの深い思いの裏返しに感情に他ならない。その意味において何ら問題はないといつてよい。

おわりに

以上のように、この歌は舒明天皇がその十二年三月末頃に、讃岐国綾県にあった讃岐国造の居館に滞在しており、その天皇の行幸に従い、御座船の管理・警護の職責を負ったであろう軍王が、津都の

港に残って、夜になると南の城山から吹き下ろす陸風を受けながら、天皇を招いて繰り返されているであろう肆宴を思い遣り、疎外感を感じた、その思いを詠んだ歌であるとみたい。ここにみたように国造の元に滞在している天皇の行幸の一行から外れ、職務上、港にとどまって、孤独をかこち、疎外感にとらえられた軍王の歎きの歌が、天皇の行幸を賛美する万葉集の五番歌として機能しえたのは、任務以外のことを願うのは、役人としては心がけが良くないということにもなりかねないにしても、それは同時に天皇の側に常に仕えたいという熱意の裏返しでもあった。その意味においてこの歌は、行幸を讃える従駕の歌としての意味も担い得たと考えたい。

注

- ① 坂本信幸「軍王の山を見る歌」〔万葉の歌人と作品〕第一卷 一九九九年五月
- ② 伊藤博「婦化人の述作——軍王の歌をめぐる——」〔万葉集の歌人と作品〕上昭和五〇年四月
- ③ 稲岡耕二「軍王作歌の論——『遠神』『大夫』の意識を中心に——」〔国語と国文学〕第五〇巻五号 昭和四八年五月〔万葉集の作品と方法〕（一九八五年二月）所収
- ④ 伊藤博「萬葉集全注」巻第一（昭和五八年九月）
- ⑤ 坂本信幸 前掲「軍王の山を見る歌」
- ⑥ 梶川信行「《万葉史》の中の軍王見山作歌——八世紀の《初期万葉》

- の論として」〔桜文論叢〕第六六号 二〇〇六年二月）
- ⑦ 平館英子「軍王山を見て作る歌」〔梶川信行編〕《初期万葉論》二〇〇七年五月）
- ⑧ 稲岡耕二 前掲「軍王作歌の論——『遠神』『大夫』の意識を中心に——」
- ⑨ 梶川信行 前掲「《万葉史》の中の軍王見山作歌——八世紀の《初期万葉》の論として」
- ⑩ 梶川信行 前掲「《万葉史》の中の軍王見山作歌——八世紀の《初期万葉》の論として」
- ⑪ 平館英子 前掲「軍王山を見て作る歌」
- ⑫ 佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之校注『岩波文庫万葉集（一）』（二〇一三年一月）
- ⑬ 松原弘宣「古代国家の海上交通体系について」〔続日本紀研究〕二七三号 平成三年二月）
- ⑭ 坂本信幸 前掲「軍王の山を見る歌」
- ⑮ 伊藤博「萬葉集全注」巻第一（昭和五八年九月）
- ⑯ 坂本信幸 前掲「軍王の山を見る歌」
- ⑰ 梶川信行 前掲「《万葉史》の中の軍王見山作歌——八世紀の《初期万葉》の論として」
- ⑱ 平館英子 前掲「軍王山を見て作る歌」
- ⑲ 吉永登「軍王について」〔関西大学 国文学〕四七号 昭和四七年九月）
- ⑳ 伊藤博 前掲「婦化人の述作——軍王の歌をめぐる——」
- ㉑ 前掲『岩波文庫萬葉集（一）』
- ㉒ 武田祐吉「萬葉集全註釋」〔昭和三二年七月）
- ㉓ 澤瀉久孝「萬葉集注釋」〔昭和三二年一月）

- ②③ 中西進『万葉集（全訳注原文附）（一）』（一九七八年八月）
- ②④ 伊藤博 前掲『萬葉集全注』巻第一
- ②⑤ 拙稿「古事記神話と天武天皇・持統天皇」（『古事記神話の研究』二〇〇九年三月）
- ②⑥ 坂本信幸 前掲「軍王の山を見る歌」
- ②⑦ 稲岡耕二 前掲「軍王作歌の論——『遠神』『大夫』の意識を中心に——」
- ②⑧ 上田正昭「社会と環境——ますらを論を中心として——」（『解釈と鑑賞』昭和三四年五月号）
- ②⑨ 遠藤宏「万葉集作者未詳歌群と『ますらを』意識」（『論集上代文学』第一冊昭和四五年十一月）
- ③⑩ 澤潟久孝 前掲『萬葉集注釋』